

総務課

活力ある地域づくり事業
行政区が行う事業に補助金を交付します

行政区やボランティア団体、住民活動団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています。対象事業と助成金額は次のとおりです。

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。

申込方法●事業を行う2週間前までに次の窓口提出申请を提出してください。

- ・役場総務課まちづくり班
- ・六郷出張所、仙南出張所

※申請書は総務課窓口にあります。

対象事業	補助金額
地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業	事業に必要な経費の1/2以内の額(上限5万円)
行政区、ボランティア団体および住民活動団体が行う事業	事業に必要な経費の2/3以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要経費の3分の1以内の額(上限10万円)

問い合わせ●町総務課 まちづくり班 ☎0187(84)1111(内線1210)

税務課

12月28日(水)は町県民税4期、国民健康保険税6期
1月4日(水)は後期高齢者医療保険料6期の納期限です

■各税・保険料の納期限(口座振替日)

項目	納期限
町県民税4期	12月28日(水)
国民健康保険税(普通徴収)6期	12月28日(水)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)6期	1月4日(水)

■納付が困難なときは、ご相談ください

特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせず早めにご相談ください。分割して納める方法や、場合によっては減免制度が適用になることもあります。

■口座振替を希望する方は、次の取扱金融機関でお申し込みください。手続きには通帳と金融機関届出印が必要です。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協
- ゆうちょ銀行

【口座振替が利用できる税・使用料】

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金 ⑪後期高齢者医療保険料

問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902

家屋を取り壊したときは届出が必要です

次のようなときは「家屋異動届出書」の提出が必要です。届出書は役場税務課に備え付けてあります。異動の事由が発生したときにその都度提出してください。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊したとき
- ②登記されていない建物の売買、相続等により、所有者を変更したとき
- ③10㎡程度の小規模な増築、改築をしたとき

課税の基準日は毎年1月1日です

家屋に対する課税は、毎年1月1日が基準日になっています。年の途中で所有者や床面積等を変更しても、その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されます。

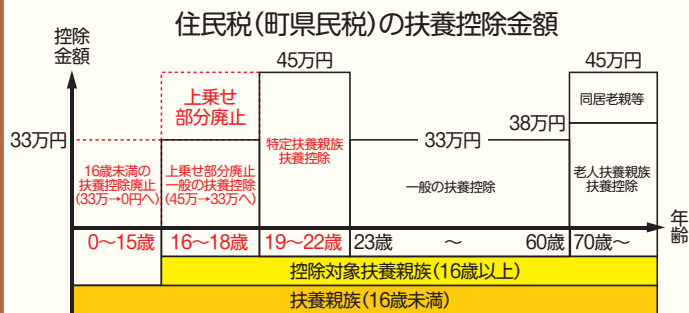
土地家屋調査にご協力を

税務課では、土地や家屋の調査のため関係者の敷地内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902(内線1302)

扶養控除が見直しされました

平成22年度の税制改正により、平成24年度からの扶養控除が次のように見直しされました。これに伴い、19歳未満の扶養親族がいる方の所得税と住民税が増える場合があります。



【必要書類の準備をお願いします】

来年の2月から申告相談が始まります。農業または事業を営んでいる方は、収入金額や必要経費が分かる書類(出荷伝票や領収書など)に基づいて所得金額を計算することになりますので、早めに書類の準備と記帳をお願いします。

町の申告相談の日程は、広報美郷1月号でお知らせします。

確定申告は便利なe-Taxを
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

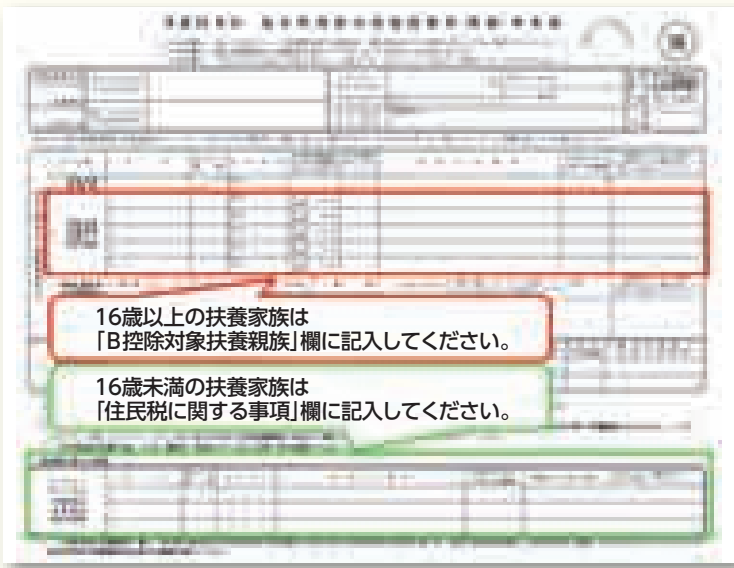
【扶養控除等申告書の変更点について】

扶養控除の見直しに伴い、年末調整の扶養控除等申告書の記入箇所に変更があります。

変更① 扶養控除の対象となる16歳以上の扶養親族は「B控除対象扶養親族」に記入してください。

変更② 扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族は「住民税に関する事項」に忘れずに記入してください。

※「住民税に関する事項」は、非課税限度額(均等割・所得割を課税するかどうかの基準額)の計算に使います。記入がないと、今まで非課税または均等割額だけを負担していた方の住民税額が、平成24年度から増えてしまいますので、必ず記入してください。



問い合わせ ● 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

募集期間は1月31日(火)まで 千畑小学校の校歌歌詞・校章募集期間を延長します

これまでご応募いただいた作品を開校準備委員会で検討した結果、より多くの方から応募していただき考えたいという意見があり、募集期間を延長することになりました。期間を延長するのは、千畑小学校の校歌歌詞および校章についてです。

また、校歌歌詞については、よりたくさんの皆様からご応募いただくため、フレーズのみでの応募もできるようになりました。

募集作品 ● 千畑小学校の校歌歌詞・校章

※校歌はフレーズのみでの応募もできますが、作詞者としては取り扱いません。

募集期間 ● 1月31日(火)必着

応募方法 ● 応募用紙にてご応募ください。用紙は役場総合案内、各出張所にあります。

その他 ● 詳細は、広報美郷8月号26ページまたは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ ● 町教育委員会 教育総務課 ☎0187(84)4914